

県営都市公園に関するアンケート調査（都市公園課／11月実施）

調査目的

県営都市公園の魅力を向上させ、より多くの方にお越しいただき安心して楽しんでいただけるよう、今後の県営都市公園の企画や管理運営の参考とするため、県民の皆さんのご意見やご意向をおたずねしました。

反映状況

■調査結果の活用

いただいたご意見・ご意向は各公園管理者とも共有し、今後の公園の企画や管理運営に活用してまいります。

■今後の反映予定

ご意見の中でも、休憩所、トイレ、遊具等の施設のほか、飲食店や売店、イベントを充実してほしいというご意見を多くいただきました。

いただいたご意見等を踏まえ、ご来園される方々に楽しんでいただけるよう、計画的かつ効率的に、公園の管理運営に努めてまいります。

なお、各公園のイベント等の情報については、公園ホームページにてお知らせしておりますので、ぜひご利用ください。

◆県営都市公園について

- ・養老公園

<http://www.yoro-park.com/>

養老公園

web 検索

- ・岐阜県百年公園

<http://hyakunen-kouen.jp/>

百年公園

web 検索

- ・各務原公園

<http://www.kk-giken.jp/kakamigahara-park/>

各務原公園

web 検索

- ・花フェスタ記念公園

<http://www.hanafes.jp/hanafes/>

花フェスタ記念公園

web 検索

- ・世界淡水魚園

<http://www.oasispark.co.jp/>

オアシスパーク

web 検索

- ・平成記念公園

<http://www.nihon-showamura.co.jp/>

日本昭和村

web 検索

- ・岐阜メモリアルセンター

<http://www.gifuspo.or.jp/GMC/100/101-1.html>

メモリアルセンター

web 検索

「清流の国ぎふ森林・環境税」に関するアンケート調査  
(恵みの森づくり推進課／11月実施)

調査目的

県では、県民の共有財産である豊かな森林や清らかな川を保全・再生するために、「清流の国ぎふ森林・環境税（以下、「森林・環境税」という）」を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用しています。

森林・環境税に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の森林・環境施策の基礎資料とするために、ご意見を伺いました。

反映状況

■計画等への反映

課税期間である平成28年度までの5年間、アンケート調査によって、県民の皆さんの森林・環境税に対する意識を把握し、税を活用した事業の計画策定や評価に反映するほか、平成29年度以降の森林・環境税の制度を検討する資料としても活用しています。

■調査結果の活用

アンケート調査では、「手つかずの森林を手入れしていかないと災害は減らないと思う」、「中山間部の実情を直視し、鳥獣害の対策に取り組んでほしい」、「公共の建物に木のぬくもり、香りを感じるととても気持ちが落ち着く」、「遊びや学びの中から自然に必要性を感じるような施策をもっと進めると良い」、「それぞれの地域の状況やニーズに応じた対応が必要」といったご意見があり、これまでの清流の国ぎふ森林・環境税を活用した自然環境の保全・再生の取組みへの評価や、新たな課題などが把握されました。

これらの結果を踏まえ、これまでの取組みを検証し、新たな課題に対応するよう事業メニューを見直しました。

具体的には、洪水や土砂災害の防止につながる森林整備を引き続き進めるほか、さらに森林地域外にある危険木の除去も実施することとしました。また、ニホンジカに加えて、イノシシやカワウ等へ事業対象を広げ、より一層の鳥獣害対策に努めるとともに、大人から子どもまで県民の方々がだれでもいつでも「ぎふ木育」に触れることのできる常設の木育拠点の整備を進め、木育を推進することとしました。

■今後の反映予定

森林・環境税の各事業を着実に実施し、自然環境の保全・再生を進めていきます。

農産物購入・郷土料理に関するアンケート調査  
(農産物流通課・農産園芸課／11月実施)

調査目的

県では、農産物の生産振興や販売促進、食育を推進しています。県民の皆さんの農産物の購入実態と消費意識、食生活に関する意識を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、当面5年間で重点的に取り組む施策を示す「ぎふ農業・農村基本計画」を5年ごとに策定しています。アンケート調査に基づき、「ぎふ農業・農村基本計画(H28～H32年度)」に「地産地消の推進」、「安全・安心な農畜産物の生産体制の強化」、「特色ある食の魅力発信」を位置づけました。

○ぎふ農業・農村基本計画(H28～H32)

[http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index\\_25610.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index_25610.html)

■今後の反映予定

○地産地消の推進について

平成25年度に開設したfacebook「飛騨・美濃旬の味～ぎふのうまいもの大集合～」により、旬の農産物等の魅力を発信していきます。

また、昨年度に引き続き、県内の飲食店や量販店、小売店などと連携し、県内農産物のPRと消費拡大に向けた販売フェアなどを集中的に開催する「地産地消Weekぎふ」を実施するなど、地産地消の取組みの拡大に努めます。

○「ぎふクリーン農業」の推進について

消費者に対しぎふクリーン農産物のPRを実施する際の参考データとして活用し、認知度の向上を図っていきます。

○伝統食・郷土料理について

平成29年度は、幼児、高校生及び大学生を対象とし、日本型食生活や栄養バランスに関する正しい知識の普及啓発、食文化や郷土料理の紹介等を進めていきます。

県民の皆さんの健康づくりをサポートする飲食店「ぎふ食と健康応援店」に啓発資料等を配布し、日本型食生活等のさらなる普及・促進を行っていきます。

また、地域の伝統食材や郷土料理等の魅力を調査・取材し、情報発信していきます。

高齢者の介護と福祉に関するアンケート調査（高齢福祉課／11月実施）

調査目的

県では、高齢者や福祉に関する施策の基本目標を定めた「第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27～29年度）」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる環境づくりを進めています。

今回、県民の皆さんの高齢者の介護・福祉に関する認識を把握し、今後の高齢者福祉行政の推進及び第7期高齢者安心計画策定の基礎資料とさせていただくため、調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、高齢者福祉に関する基本目標を定めた「岐阜県高齢者安心計画」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの高齢者の介護と福祉に対する意識の変化を把握し、計画に基づく高齢者福祉施策等の進捗を管理しています。

■調査結果の活用

アンケート調査結果は、今後の高齢者福祉行政の推進及び第7期高齢者安心計画策定の基礎資料として、活用してまいります。

○第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27年度～平成29年度）

高齢者福祉に関する基本理念と目指すべき将来像及び目標を定め、今後3年間の具体的な施策を実施するための計画

<http://cms.portal.rentai.gifu/kodomo/koreisha/horei/11215/27-29.html>

■今後の反映予定

高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、第7期岐阜県高齢者安心計画において、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

## 県広報に関するアンケート調査（広報課／11月実施）

### 調査目的

岐阜県では、毎月、県の情報を掲載した県広報「岐阜県からのお知らせ」を、市町村広報紙や地域情報誌を活用して発行しています。

今後の県政情報の提供方法についての基礎資料とするため、県広報に関する認知度や利用状況についてアンケート調査を行いました。

### 反映状況

#### ■今後の反映予定

県広報は市町村が発行している広報紙や戸別配布の地域情報誌に掲載して、県民の皆さんへお届けしていますが、今回の調査の結果、市町村広報紙に掲載されている県広報を「ご覧になったことがある」は68.2%となっています。

また、地域情報紙に掲載されている県広報を「ご覧になったことがある」は74.6%となっており、こちらについても多くの方に利用していただいています。

今後も、県民の皆さんの身近な広報媒体である、市町村広報紙や地域情報誌に県広報を掲載するなどして、県政情報を県民の皆さんに提供していきます。さらに、今回のアンケート調査でいただいた意見を踏まえて、今後の県政情報の提供方法および県広報のあり方について検討していきます。

なお、県からのお知らせについては、以下のとおり多様な広報媒体による幅広い広報活動を行っていますので、ご活用ください。

#### ◆岐阜県からのお知らせ（岐阜県広報）について

岐阜県では、毎月1回、県広報「岐阜県からのお知らせ」を発行し、県政情報を県民の皆さんにお伝えしています。また、目の不自由な方には、点字版やCDなどによる音声版などの県広報をご用意しています。

その他にも、地デジ・データ放送や、テレビ・ラジオの県政広報番組、フェイスブックなどを通して、県民の皆さんに情報を発信しています。

## グリーン・ツーリズム事業に関するアンケート調査（農村振興課／1月実施）

### 調査目的

県では、農村地域活性化の重要な取り組みとして、都市と農村の交流を進める「グリーン・ツーリズム（※下記参照）」を推進しています。

このことについて、県民の皆さんの意識や意向を把握し、今後の施策の基礎資料とさせていただくためアンケート調査を行いました。

グリーン・ツーリズムとは、農山漁村において長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅のこと。単なる観光旅行とは異なり、手に入れる感動も、より深く大きなものがあることから、新しいカタチの旅として、また田舎暮らしのきっかけづくりとして、注目が高まっています。

### 反映状況

#### ■計画等への反映

県では、変化に富んだ自然環境とそこで営まれている農林漁業を一体的に地域資源と捉え、それらを活用した都市と農村の交流活動を推進するグリーン・ツーリズムに関する様々な取り組みを「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんのグリーン・ツーリズムに関する参加の意向等を把握することにより、グリーン・ツーリズムへの参加者拡大に向けた各種施策の充実について検討を行っています。

○ぎふ農業・農村基本計画（平成28年～32年）

[http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index\\_25610.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index_25610.html)

（「ぎふ農業・農村基本計画」で検索）

#### ■調査結果の活用

アンケート調査結果から、県グリーン・ツーリズム施策の課題を分析し、今後の効果的な施策の展開について検討を行いました。

#### ■今後の反映予定

グリーン・ツーリズムに関するアンケート調査については、隔年で実施し参加意向等の把握を行いながら、効果的な施策の展開を行っていきます。

アンケート調査から、情報発信の強化が必要であると思われるため、メールマガジン、イベント等におけるPR活動などを実施し、HPによる情報発信にも取り組みます。

「岐阜県議会だより」（広報紙）に関するアンケート調査  
（議会事務局総務課／1月実施）

調査目的

岐阜県議会では、開かれた県議会に向けた取組みの一環として、平成27年度から定例会ごとに広報紙「岐阜県議会だより」を発行しています。

今後、さらに読みやすく、県民の皆様に親しんでいただける広報紙にするため、現在の「岐阜県議会だより」に対する皆さんの率直なご意見やご感想を伺いました。

反映状況

■今後の反映予定

現在発行している広報紙「岐阜県議会だより」はA4サイズ8ページから構成されていますが、今回の調査の結果、情報量については、「ちょうどよい」（64.8%）、読みやすさについては、「普通」（69.7%）とのご意見が最も多く、一定の評価をいただいておりますが、文章が長い、用語が難しい等という理由から読みにくいというご意見もいただきました。

また、読者の関心については、「一般質問の内容」への関心が最も高い一方で、「特になし」という回答が2番目に多い結果となり、県議会への関心を高めていただけるような広報紙作りが必要であると考えております。

次回発行号では、グラフの挿入や写真の配置、色づかいなど、より見やすい紙面の構成に取り組めます。

今回のアンケート調査でいただいたご意見を踏まえ、今後さらに読みやすく、県民の皆様に親しんでいただける議会広報紙を作成してまいります。

人権啓発に関するアンケート調査（人権施策推進課／1月実施）

調査目的

21世紀は「人権の世紀」といわれており、人権に関する国民意識もますます高まっています。

県では、県民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、人権教育・啓発を推進しております。

そこで、県民の皆さんの意識を把握し、今後の人権施策の基本資料とさせていただくために調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県人権施策推進指針（第二次改定）」に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの人権に関する意識を把握して、国、市町村、関係機関とも連携し、より多様な教育・啓発機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動を推進して参ります。

○岐阜県人権施策推進指針（第二次改定）[平成25～29年度]

[http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index\\_8166.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_8166.html)

■調査結果の活用

■今後の反映予定

県内5圏域で開催している人権啓発展にて、アンケートの調査結果を踏まえた啓発パネルの展示、資料の配布を行います。

また、岐阜県人権啓発センターでは、人権意識を高め、問題を正しく理解していただくために、「人権啓発出前講座」を実施しています。今回のアンケート調査結果は、今後実施する出前講座や各種会議などで、参考資料として活用します。

さらに、相談場所の周知を強化します。

○人権啓発出前講座

人権について知り、自分の人権意識をチェックし、人権について気づいたり、考えていただくことに重点をおいた参加型の講座を行います。利用は無料ですので、お気軽にお尋ねください。

[http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index\\_13445.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_13445.html)

※「岐阜県人権啓発センター」で検索

今冬の節電対策等に関するアンケート調査  
(新産業・エネルギー振興課／1月実施)

調査目的

当県では、暖房等により電力需要が高まる冬季において、節電意識・行動の定着を図るとともに、電力需給ひっ迫に対する備えとして、県民・事業者の皆様へ節電のお願いをしてまいりました。

今冬についても、県民の皆様への節電行動や節電意識について把握・分析を行うため、皆様の家庭で取り組もうと考える節電行動について調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査結果を、節電対策の状況分析のための基礎資料として、今後活用してまいります。

また、県のエネルギー施策の推進のために開催している岐阜県省エネ・新エネ推進会議にて調査結果を報告する予定です。

■今後の反映予定

岐阜県では東日本大震災以降、電力需給の状況を鑑み、夏季（7月1日から9月30日）と冬季（12月1日から3月31日）の節電期間を設けて、県民の皆様へ節電をお願いしています。

アンケートの調査結果を節電に関する普及啓発に活用し、節電効果を高める検討を継続してまいります。

○省エネ／新エネのすすめ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/seicho-sangyo/11353/index-energy.html>

農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）に関するアンケート調査  
（農村振興課／1月実施）

調査目的

県では、農業・農村の持続的な発展に向け、多くの人に「農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）」を理解していただくための様々な取り組みを実施しています。

これについて、今後の施策運営の基礎資料とするため、県民の皆さまの意識や意向を把握するためアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、農業・農村が有する「<sup>みどり</sup>水土里」を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知っていただくため、農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）をPRする展示会や棚田の保全活動などの様々な取組を「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの理解度を把握することにより、普及啓発に必要な取組内容の検討を行っています。

○ぎふ農業・農村基本計画（平成28年～32年）

[http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index\\_25610.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index_25610.html)

（「ぎふ農業・農村基本計画」で検索）

■調査結果の活用

農業・農村の多面的機能の理解を深めるために実施している各種取組の効果測定に活用しました。

■今後の反映予定

農業・農村のいろいろな働きについてより多くの方に理解していただくため、「ぎふ田んぼの学校」や「ぎふ水土里の展示会」「ぎふ水土里TV」などを通じて、多面的機能の普及啓発を進めているところです。

今回のアンケート結果から、農業・農村のいろいろな働きを理解するためには、環境学習や農村体験の推進が効果的であるととらえ、「ぎふの田舎応援隊」による農村体験の推進や子供向けの学習教材としてとして制作している「ぎふ水土里TV」を活用して、小学校の出前授業や展示会等で活用し普及啓発を図っていきます。

### 県政モニター事業に関するアンケート調査（広報課／1月実施）

#### 調査目的

県民の皆さんの県政に関する意識やご意見を把握し、県政推進に活用するため、県政モニターを委嘱し、県政に関するさまざまなアンケート調査に協力いただいています。

今後の県政モニター事業の参考にするため、この事業に対する皆さんの率直なご意見やご感想を伺いました。

#### 反映状況

##### ■調査結果の活用、今後の反映予定

現在モニター特典として配布した、県有施設（岐阜県美術館など8施設）の年間無料入場券を全体の55.1%（平成27年度調査59.6%）の方に利用していただき、「普段行かない施設に行くきっかけになった」といった意見が寄せられています。その一方で、利用率は前年度比で4.5%減少しているため、モニター無料入場対象施設でモニター期間中に開催されるイベントや企画展などについてお知らせし、より年間無料入場券を活用していただくことで、県政モニターへの参加の満足度を高めるように努めます。

また、各県有施設についていただいたご意見を施設担当課と共有することで、今後の施設運営の改善に努めます。

平成28年度調査においては、1回のアンケート調査でお送りする量について、「量を減らしてほしい」が20.9%（平成27年度調査21.9%）と前年度比で1.0%減少したものの、特にインターネットモニターの方で、「1回あたりのアンケート量を減らしてほしい」とのご意見が多く寄せられました。

これを踏まえ、平成29年度から1回で行うアンケート調査の量を見直し、全てのモニターの方がご負担なくアンケートに参加いただけるよう改善するとともに、引き続きより多くの県民の方々に県政への関心を持っていただくように努めます。

○過去のアンケート調査結果・反映状況はホームページに掲載しています。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/sesaku-hanei.html>

（「岐阜県県政モニター」で検索）